

令和6年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

1 公共調達委員会における改善の取組

Plan（計画）

- 公共調達委員会において、調達手続き開始前に所要の改善・指導を行い、公共調達の手続きの適正性及び競争性の確保に努める。
- 前回の調達が一者応札であった案件は、更なる課題がないかを含め審査を行うことにより、一者応札の改善に注力する。
- 随意契約理由の精査及び価格の妥当性の審査を行い、競争入札への移行又は契約金額の削減を図る。

Do（取組の状況）

- 調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、**外部有識者等による事前審査を実施。**
 - 審査件数：479件
 - 指摘件数：275件
- (主な指摘事項)
 - 透明性、競争性を高めるための措置
 - 競争性の阻害要因の改善
 - 仕様の見直し
 - 発注単位の見直し
- 前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。
- 契約締結の進捗状況について確認等を実施。

Check（取組の効果）

- 指摘事項を調達に反映することにより、調達コストの改善及び質の向上が確保された
 - 前回1者応札等から改善
 - ・本省 12件 ▲61百万円
 - ・地方 4件 ▲18百万円
 - 公募実施後、価格交渉を含む随意契約へ移行
 - ・本省 4件 ▲148百万円
- 一者応札の対応方法等の周知により調達要求部局における改善検討の質が向上した。
- 随意契約理由を精査することで、随意契約の厳格化が図られた

Action（今後の対応）

- 一部の調達要求部局において、調達の透明性、競争性の確保にかかる認識不足が確認されたことを踏まえ、**引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。**
- 「情報システム」及び「その他役務」における一者応札の改善難易度が高いことが確認されたため、**ノウハウを蓄積しつつ、個別調達の内容に応じた改善策を検討する。**

令和6年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

2 公共調達中央監視委員会における改善の取組

Plan（計画）

- 公共調達中央監視委員会において、調達についての事後審査を行い、同委員会の意見及び提言を次の調達又は類似の調達に反映する。
- 公共調達委員会において改善措置を講ずることが指摘された案件について、当該指摘がどのように反映されたかを含め審査を行う。
- 公共調達中央監視委員会の意見及び提言を体系的に整理し、共有することで他の調達の改善を図り、省全体の調達の質の向上を図る。

Do（取組の状況）

- 公共調達委員会の指摘事項がどのように反映されたかを含め事後審査を実施。
 - 審査件数：623件
 - 審議件数：18件
- （主な審議内容）
- 一般競争参加資格等の設定理由及び経緯
 - 随意契約とした理由
 - 予定価格の設定
 - 再委託の状況
 - 公示内容、企画募集要項、参加者等の状況、契約相手方が独法である場合の調達事務の適正性

Check（取組の効果）

- 次回の調達に向けて、「1者応札を改善するため**広く声かけを行うこと**」、「適正な予定価格作成のため**参考見積と実勢単価との比較検証を行うこと**」等を指導
- 同委員会の意見及び提言を体系的に整理し、共有することを目指し、その準備を行った。

Action（今後の対応）

- 一部の調達要求部局において、1者応札を改善するための対応、予定価格の設定方法にかかる認識不足等が確認されたことを踏まえ、**引き続き調達コストの改善及び調達の質の向上を図る。**
- 調達改善のためのノウハウが省全体に浸透しきれていないことを踏まえ、**ノウハウの共有による調達改善に向けた取り組みの定着を図る。**

令和6年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

3 会計監査・会計指導における改善の取組

Plan（計画）

- 公共調達委員会の審査対象外である小規模な調達についても個別に監査指導を行う。
- 一者応札となった調達案件について点検・要因分析を行った上で、調達方法の工夫、調達内容、仕様等の改善を指導する。
- 随意契約理由の妥当性及び計画的な調達による一括調達の可否などを点検し、可能な限り一般競争入札への移行を指導する。

Do（取組の状況）

- 会計事務監査指導・会計指導を、国立ハンセン病療養所等の**26の施設等機関**、**4の本省内部部局**に実施。
- 調達対象職員に対する競争性阻害要因の分析や予定価格の妥当性等に係る指導について**170件のフォローアップ**を行った。
（指導内容）
 - 競争性阻害要因の分析
 - 予定価格の妥当性
 - 競争性を高めるための措置
 - より競争性の高い契約形態への移行
 - 調達数量の妥当性 等

Check（取組の効果）

- 公共調達委員会から周知されている一者応札の改善のための対方法やチェックリスト等を用い、**取り組みが不足している案件について個別に改善指導を行った。**
- 指導の結果、以下の効果が得られた。
 - ・一者応札の改善：**14件**
 - ・競争性の確保：2件
 - ・削減効果**75件▲69百万円**

Action（今後の対応）

- 一部の施設等機関等において、調達の適正性、透明性、経済性の確保にかかる認識が不足していることが確認されたことを踏まえ、**令和6年度の指導内容について、どのように改善されたかフォローアップ実施する。**

令和 6 年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

4 調達事務のデジタル化の推進等

Plan（計画）

- 令和 6 年度においては前年度の電子入札・電子契約率を上回り、令和 9 年度までに政府目標を達成するよう取り組む。
- 原則として全ての入札公告を電子調達システムにて実施することとする。

Do（取組の状況）

- 電子調達システムの導入に至らない機関に対し、個別に現状把握や操作方法の周知等を行った。
- 会計監査及び会計指導において、個別に現状把握を行った。

Check（取組の効果）

- 電子契約率等について、以下の結果となった。（括弧内はR5末実績）
 - 電子応札率
→69.2%（61.7%）
 - 電子契約率
→30.3%（8.4%）

Action（今後の対応）

- 事業者側のメリットについて丁寧に周知・広報等を行いつつ、省内におけるマニュアル等を整備共有することで電子入札及び電子契約を更に推進する。

令和6年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

5 その他の取組

取組の概要	取組の効果
調達担当職員の意識改革・能力向上 契約に係る会計事務の適正化	- 会計事務が適正に行われるよう、意識の向上を図るため、令和6年5月に本省において契約に携わる全ての監督・検査職員に対する実務研修（eラーニング）を実施した。 - 個人情報を取り扱う業務等について、業者の選定方法の厳格化などの実施に努め、契約に係る会計事務の適正化を図った。
クレジットカード決済	- クレジットカード払いに移行した水道料金（平成25年度から）及び電気料金（平成29年度から）について、引き続き利用を推進する。 - E T Cカードについては引き続き利用を推進する。
汎用的な物品・役務の調達（本省分）	- 厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施（対象：事務用消耗品等7品目）。 - 他省庁との一括調達に伴う予定数量等の増加（スケールメリット）によりコストを削減した。

令和 6 年度上半期 厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果（概要）

6 令和 6 年度上半期 厚生労働省調達改善計画の取組による削減効果等

取組の概要	取組の内容	削減効果	
		件数等	金額
公共調達委員会等における改善の取組	前年度一者応札から複数応札へ改善	16件	79百万円
	価格交渉による減少	4件	148百万円
専門の職員による調達指導	前年度一者応札から複数応札へ改善等	75件	69百万円
合計			296百万円